

国際取引法学会

新興国法制部会

中間報告会

2023年9月3日日曜日 13:20-14:50

## 【概要】

### 第一報告

報告者：盧 曉斐(SBI 大学院大学 准教授)

テーマ： 中国法における支配株主と実質的支配者の認定基準について

#### ーアメリカ法との比較を通してー

中国では支配株主と少数派株主の利益調整が最も重要なコーポレート・ガバナンス課題とされている。この課題は会社法では支配株主の責任規制によって対応されてきたが、かかる規制は抽象的で実効性に欠いているため、少数派株主の保護としては十分ではない。また、支配株主と実質的支配者については、「形式基準」および「実質基準」に基づき定義されているが、具体的な判断基準が不明確であるため、裁判所や CSRC は「形式」よりも「実質」を重視し、「支配権」を広く判断し、支配株主ではない者を「できるだけ」実質的支配者として認定して責任を問う傾向が見受けられる。そこで、本報告では、支配株主と実質的支配者の認定基準に関して、中国法における問題点を検討し、アメリカ法の判例と法動向との比較を通じて、支配株主と少数派株主の利益調整をバランスよく図るために、中国法において、支配株主等の妥当な認定基準をどのように設けるべきかを考察する。

### 第二報告

報告者：阿部博友(名古屋商科大学ビジネススクール教授)

テーマ：ブラジル競争法の 2022 年改正について

ブラジル競争法は 2022 年の法律第 14.470 号による改正により経済秩序侵害行為の際の損害賠償額を実際の経済的損失額の 2 倍と定めた。同法は、ブラジルにおいて競争法関連私訴を振興するための措置を定めているが、同時にリニエンシー申告者や確約手続を求める当事者への利益保護も考慮している。今後、ブラジル競争法に違反した場合にどのような民事訴訟に直面するのかを解説し、日本企業の留意点にも言及する。

以上